

会議録（１）

会議の名称	平成29年度 第2回飯能市都市計画審議会
開催日時	平成29年11月22日(水) 開会 午前10時00分 閉会 午前11時10分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館2階 会議室1
議長氏名	宮下清栄
出席委員	宮下清栄 吉田勝紀 矢島巖 加涌弘貴 平沼弘 滝沢修 栗原義幸 野口和彦 新井重治
欠席委員	熊田俊郎 双木廣治 町田智
説明者等出席者氏名	副市長 上良二 建設部長 天野佳洋 建設部まちづくり推進課長 吉田昌弘 建設部区画整理課長 加治茂 建設部区画整理課主幹 赤羽英紀
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建設部まちづくり推進課主査 青木孝之 建設部まちづくり推進課主任 小見山亮、橋本絢人 建設部区画整理課主任 鈴木大輔

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

開会に際し、宮下会長及び副市長から挨拶。

宮下会長が議長を務め、会議次第に従い、議事(1)「飯能都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）」について、まちづくり推進課吉田課長から説明、質疑応答を実施。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決、答申。

議事(2)「飯能都市計画双柳南部土地区画整理事業 事業計画等の見直しについて（報告）」について、区画整理課加治課長、赤羽主幹から説明、質疑応答を実施。

閉会に際し、建設部天野部長から挨拶。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
まちづくり推進課主査	<p>(10:00 開会)</p> <p>只今から審議会を始めさせていただきます。 本日の出席委員は9名でございます。</p> <p>都市計画審議会条例第7条第2項の規定に基づく定足数1/2を満たしておりますので、都市計画審議会を開会させていただきます。本日の議事案件につきましては、公開対象としておりますのでご承知おき願います。</p> <p>開会にあたりまして、宮下会長からご挨拶を頂戴いたします。</p>
会 長	(挨拶)
まちづくり推進課主査	ありがとうございます。続きまして、副市長からご挨拶申し上げます。
副市長	(挨拶・副市長から会長へ諮問書を伝達し、副市長退席)
まちづくり推進課主査	ありがとうございます。
議 長	(資料確認等)
まちづくり推進課主査	それでは議事に入らせていただきます。都市計画審議会条例第7条第1項により、会長に議長をお願いしたいと存じます。
議 長	本日、傍聴希望者はいますか。
まちづくり推進課主査	傍聴希望者はありません。
議 長	それでは議事に入ります。
まちづくり推進課長	はじめに、本日の会議録への署名委員を指名させていただきます。矢島委員、平沼委員をお願いいたします。
まちづくり推進課長	議事第1号「飯能都市計画生産緑地地区の変更について(諮問)」を議題といたします。説明願います。
まちづくり推進課長	(資料により説明)
まちづくり推進課長	最後に今後の流れについてでございますが、本日の都市計画審議会において、答申をいただいたうえで、来月の上旬に都市計画変更の告示を行っていく予定です。
まちづくり推進課長	説明は以上でございます。
議 長	説明は以上ですが、何かご質問などございますか。
委 員	第189号生産緑地の前面の道路は6mに整備する予定かと思いますが、今回の都市計画変更により影響は出るのでしょうか。
まちづくり推進課長	ご指摘の生産緑地は、区画整理事業地内に存するため、周囲の道路については区画整理事業により整備されます。今回の都市計画変更による影響はございません。
議 長	他にございますか。
議 長	(なし)
議 長	ないようですので、以上で質疑を終了とし採決を行います。
まちづくり推進課長	「飯能都市計画生産緑地地区の変更(飯能市決定)」について、原案どおり可決することでご異議ございませんか。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
議 長	<p>(異議なし)</p> <p>異議がないようですので、原案通り可決することといたします。事務局は会議終了までに答申書を作成してください。</p> <p>それでは続いて議事第 2 号「飯能都市計画双柳南部土地区画整理事業 事業計画等の見直しについて(報告)」にうつります。</p> <p>説明願います。</p>
区画整理課長	<p>前回の都市計画審議会におきましては、長期化が予想される飯能都市計画双柳南部土地区画整理事業について、地区の状況、課題、地元アンケートの結果、地元説明会の内容などについてご説明させていただいたうえで、事業計画の見直し案についてご報告させていただきました。</p> <p>本日は、事業計画の見直し案の詳細について担当職員からご説明させていただきます。</p>
区画整理課主幹	<p>(資料により説明)</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議 長 委 員	<p>説明は以上ですが、何か質問などございますか。</p> <p>見直し案については理解できました。今回の説明では、用途地域の変更については言及していませんでしたが、用途地域の変更は重要な事項であると考えます。用途地域の変更により、今まで建築できた建築物が建築できなくなるなど土地所有者等への影響が大きいと思いますが、どのように考えていますか。</p>
区画整理課主幹	<p>用途地域の変更は重要な事項であると考えています。区画整理事業地内においては、概成時に用途変更を行うのが一般的です。区画整理事業地内の場合、将来都市像に沿って換地処分を行うことにより、用途変更時に建築物が不適合とならないよう設計されます。</p>
委 員	<p>用途地域の変更については、飯能市全体のことを考えて取り組んでいただきたい。</p>
区画整理課主幹 委 員	<p>承知いたしました。</p> <p>今回の見直し案の中で導入を検討している地区計画と景観計画は関連してくるのでしょうか。</p>
まちづくり推進課長	<p>飯能市の景観計画は、現在宮沢湖周辺など市内の一部の区域について建築課で具体的な検討をしています。その他の地区については、双柳南部地区を含め、方向性は定まっておりません。</p>
委 員	<p>今回の地区計画については、色彩の制限を設けるなど積極的にまちづくりに寄与するようなものとしてはいかがでしょうか。</p>
区画整理課長 委 員	<p>検討させていただきます。</p> <p>区画整理事業の進捗に従い、地区内の人口が増加することになると思います。それに伴い、高齢者、児童も増加することも予想され、高齢者や子供たちが集まることができるような場所が必要になると考えます。このような施設を区画整理事業の中に位置づけることが</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
まちづくり推進課長	<p>できるでしょうか。</p> <p>ご指摘のような施設は必要なものだと存じます。施設の整備に關しましては、市が行う場合と民間企業が行う場合が考えられますが、整備主体を含めまして、今後検討していきたいと思ひます。</p>
議 長	<p>他にございますか。</p> <p>（なし）</p>
議 長	<p>質問がないようですので、以上で議事を終了とし、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。</p> <p>（会長から建設部長へ答申書の伝達）</p>
まちづくり推進課主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に次第（4）その他でございますが、委員の皆様から何か報告などございますでしょうか。</p> <p>（なし）</p>
まちづくり推進課主査	<p>ないようでしたら、以上で本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>閉会にあたり、天野建設部長から挨拶を申し上げます。</p> <p>（挨拶）</p>
建設部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、都市計画審議会を終了とさせていただきます。</p> <p>（11：10 閉会）</p>
まちづくり推進課主査	

議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

署 名 _____

署 名 _____